

2026 OKBビジネスセミナーのご案内

「その対応が分かれ道」セクハラ・パワハラ対応の手引き

～これだけは知っておきたい最低限の知識～


講師

弁護士法人北見法律事務所 所長・社会保険労務士法人北見事務所 副所長
弁護士・社会保険労務士 北見 拓也 氏

ねらい

ハラスメント相談への適切な初動対応を行うことは、問題の早期解決と企業の信頼維持に直結します。一方で対応を誤ると、訴訟や損害賠償、行政指導、さらには採用難や離職増加など、企業運営に大きな影響を及ぼすリスクがあります。

本セミナーでは、弁護士が事例を交えながら、相談時の基本対応、調査・記録の進め方、解決までの流れを具体的に解説。正しい対応でトラブルを防ぎ、企業の信頼と職場の安心を守りましょう。

対象	経営者・幹部、管理職 人事労務責任者	講師プロフィール	
日時	2026年8月25日(火) 15:00～17:00	愛知県出身。中央大学、中央大学法科大学院を卒業し、2017年に弁護士登録。 弁護士として数多くの労働事件を解決した経験と、社会保険労務士として早期に労務相談を受ける立場を活かし、使用者側の労働分野における予防法務の領域に特に注力している。	
会場	OKB Harmony Plaza 名駅 (名古屋市中村区名駅 4-6-17 名古屋ビルディング 10階)		
受講料 1名様 消費税込	共立ビジネスクラブ会員さま 5,500円 一般 13,200円	カリキュラム ※プログラムは変更になる場合がございます	
定員	30名 ※定員になり次第、締め切らせていただきます ※お申し込み状況によっては、開催を見送ることがあります ※同業者の方のご参加はご遠慮ください	1. ハラスメント問題の発生 対応を誤るとどうなる？ 2. ハラスメント問題発生から解決までの具体的な流れ (1) 相談者からの聞き取り調査 (2) 調査計画を立てる (3) 第三者(同僚等)からの聞き取り調査 (4) 加害者からの聞き取り調査 (5) 事実認定、評価 (6) 対応の実施(相談者への報告、懲戒処分、人事異動) 3. 具体的事例 4. おわりに	

お申し込みは WEB ページをご利用ください

OKBビジネスセミナー

検索

FAXでお申し込みの場合は、受講申込書をご利用ください。受講申込書は OKB 総研 WEB ページよりダウンロードしていただけます



お問い合わせ

株式会社 OKB 総研

共立ビジネスクラブ事務局

0120-39-5505 9:00～17:00※土日祝、年末年始を除く

FAX.0584-74-2688 <https://www.okb-kri.jp>